

お客さま各位

お客さまからの現金や通帳・証書等のお預かりについて

当金庫では、職員がお客さまのご自宅や職場等にて現金、預金通帳・証書・払戻請求書等をお預かりする際には、以下のとおり当金庫所定の「受取書」「依頼控票」を発行しておりますので、必ずお受け取りいただきますようお願い申し上げます。

- 当金庫所定の「受取書」「依頼控票」以外のお預かり書（名刺やメモ等）をお渡しすることはありません。
- お渡しいたしました「受取書」「依頼控票」は、現金、預金通帳・証書・払戻請求書等をお預かりしたことを証明する大切な書類となりますので、お受け取りの際には必ず内容をご確認のうえ、所定の手続きが完了するまで保管願います。

【お問合せ窓口】

現金、預金通帳等に関するご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

- ・多摩信用金庫 法務相談室 0120-456-763 [平日（12/31～1/3を除く）9時～17時]
- ・多摩信用金庫 ホームページ <http://www.tamashin.jp> ご意見・お問合せまで

多摩信用金庫